

政令番号169 ジウロン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	4.0E+1			0.4		5.8E+0	5.8	6.2
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.7E+0	1.0E+0		2.7		5.6E+1	56.0	58.7
8	茨城県						6.5E+1	65.3	65.3
9	栃木県	3.8E+0			3.8		4.3E+0	4.3	8.1
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	2.5E+0			2.5		6.6E+1	66.0	68.5
13	東京都								
14	神奈川県	1.3E+1			13.0		1.1E+0	1.1	14.1
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						5.1E+2	510.0	510.0
18	福井県								
19	山梨県						9.0E+0	9.0	9.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.0E+0			1.0		2.0E+2	200.0	201.0
23	愛知県	2.2E+1	5.8E+0		27.4		1.9E+3	1,886.8	1,914.2
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府					7.5E+0	1.9E+0	9.4	9.4
28	兵庫県	4.8E+1			48.0		1.1E+2	114.2	162.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						4.2E+0	4.2	4.2
33	岡山県						2.4E+1	24.0	24.0
34	広島県	2.7E+0			2.7		6.3E+1	63.0	65.7
35	山口県					4.4E+0	7.1E+1	75.4	75.4
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		9.5E+1	6.8E+0		101.5	1.2E+1	3.1E+3	3,094.5	3,196.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。